

## 南流山第二小学校 開校準備FAQ

### ■ 通学区域について

**Q1.** 通学区域はどのようにになりますか。

**A1.** 市ホームページに通学区域図を掲載していますので御確認ください。検索ID番号：【1039755】（添付ファイル6.7）

**Q2.** 引き続き南流山小学校に通える条件はありますか。

**A2.** 2つあります。  
①令和6年度に6年生になるお子様とその弟妹のうち、令和6年度に在籍しているお子様。  
②①に該当するお子様が南流山小に在籍している間に、ご入学される弟妹。

**Q3.** 上の条件に該当している場合、手続きはどのようにすればよいですか。

**A3.** ①許可要件を満たす方々に対して、南流山小学校を通して「指定学校変更申立書」を配付します。必要事項をご記入のうえ、南流山小学校にご提出ください。  
②入学前年度の9月頃「就学時健康診断通知書」(ハガキ)がご自宅に届きましたら、市学校教育課にお越しいただき、お手続きをお願いします。

**Q4.** 通学路はどのようにになりますか。

**A4.** 開校に向けて検討・整備しています。開校後に正式に学校長に引き継いでまいります。なお、開校前の保護者説明会で周知していく予定です。

**Q5.** 通学路の安全対策はどのように行っていますか。

**A5.** 毎年「通学路合同点検」を行っています。教育委員会、警察、市道路管理課、市防犯担当課など、関係機関で連携して危険箇所の点検を行い、必要な対策を行っています。危険と思われる箇所がありましたら、学校へ情報をお寄せください。

**Q6.** 木地区の新設校の名称が南流山第二小学校となりましたが、南流山小学校は南流山第一小学校になりますか。

**A6.** 南流山小学校の名称の変更はございません。